



広島県報

号 外
第 150 号

発行所	広島県総務部 総務管理局文書法制室
発行者	広島県
購読料	月額 2,700円

目 次

教育委員会教育長公告

一般競争入札 一

公安委員会公告

機械師業務適任者職種の承認
労働局長の承認 二四

建築本局公告

一般競争入札 五

教育委員会教育長公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成18年10月19日

広島県教育委員会教育長 関 靖 直

教一般18第11号

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

広島県立学校校内LAN用デスクトップ型パソコン1,332台及びインターネットサーバー103台

(2) 借入件名の特質等

メソチナンス・リースとし、詳細は入札説明書による。

(3) 借入期間

平成19年1月1日から平成24年12月31日まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

前記①の件名で、契約しようとする希望賃借料の月額で入札に付す。

(6) 入札書の記載方法等

消費税相当額及び地方消費税相当額を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額及び地方消費税相当額を含めた希望賃借料の月額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)によって資格を認定されている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の定める物品の競争入札等に係る指名除外要領に基づく指名除外を、本件調達公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者で、前記2の①の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年10月19日(木)から平成18年10月31日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。(郵送等の場合は、平成18年10月31日(火)必着)

(3) 申請書等の作成に用いる言語

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載する

こと。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率によって日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
 広島県総務部財務局財産管理室契約企画グループ（広島県庁本館3階）
 電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件

(1) 前記2の入札参加資格を有する者又は前記3の申請により入札参加資格を認定された者であること。

(2) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる者であること。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒730 - 8514 広島市中区基町9番42号
 広島県教育委員会事務局総務課総務教育政策室（広島県庁東館4階）
 電話 (082) 513 - 4936 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成18年10月23日（月）から平成18年10月30日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。（ただし、平成18年10月23日（月）については、入札説明会開始後に交付する。）

郵送等の場合は、平成18年10月30日（月）の消印まで受け付ける。

イ 入手方法

前記1の場所で直接受け取るか、又は郵送等によって請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成18年10月23日（月） 午前11時

イ 場所

広島市中区基町10番52号
 広島県庁南館1階入札室

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

平成18年11月28日（火） 午後5時

イ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役割のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年11月29日（水） 午前11時

イ 場所

広島市中区基町10番52号
 広島県庁南館1階入札室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる事項

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した必要な書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした者で、広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

- (8) その他
この入札による契約は、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県は解除することができるものとする。
詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased
Personal Computer (for LAN Client) 1,332 Sets and Inkjet Printer 103 Sets
- (2) Fulfillment period
From 1 January, 2007 to 31 December, 2012
(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234 3 of the Local Government Act.)
- (3) Fulfillment place
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender
5:00 pm 28 November, 2006
- (5) Contact point for the notice
Education Policy Office, General Affairs Division, Administrative Department, Organization of Prefectural Board of Education
9-42 Motomachi, Nakaku, Hiroshima City 730 8514 Japan
TEL 082 513-4936 (direct dialing)

公安委員会公告

広島県公安委員会公告第104号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習を次のとおり実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第13条において準用する同規則第2条の規定により公示する。

平成18年10月19日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

- 1 講習の実施期日及び場所

- (1) 実施期日
平成18年11月20日（月）から平成18年11月24日（金）まで（国民の祝日に関する法律「昭和23年法律第178号」に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
なお、講習最終日に修了審査を行い、合格者には、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付する。

- (2) 実施場所

広島市中区大手町四丁目2番27号 中央レジデンス3階
社団法人広島県警備業協会 研修室

- 2 受講定員

35名

- 3 受講申込手続等

- (1) 届出方法

ア 受講希望者本人が、下記(2)の提出期間内に広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において、同署備え付けの受講希望届出書により届出を行うこと。

イ 受講希望者の数が定員を超えた場合は、抽選により受講予定者を決定する。

ウ 抽選の結果及び受講申込書の提出期限については、通知等の方法により連絡する。

- (2) 受講希望届出書の提出期間

平成18年10月31日（火）から平成18年11月2日（木）までの午前8時30分から午後5時まで

- (3) 受講申込書の提出先

広島市中区光南二丁目26番3号 別館光南庁舎2階
広島県警察本部生活安全部生活環境課

- (4) 受講申込書の配付場所等

上記(3)の場所又は広島県内の各警察署の生活安全課若しくは生活安全刑事課において直接受け取ること。

- 4 提出書類等

受講予定者に決定した者は、機械警備業務管理者講習受講申込書（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの顔写真をちよう付したもの）1通を上記(3)の場所に提出すること。

- 5 受講手数料及び納付方法

- (1) 受講手数料

38,000円

- (2) 納付方法

受講手数料は、受講申込書の提出時に各講習の手数料に相当する額の広島県収入証

紙により納付すること。

この広島県収入証紙は、受講申込書にちよう付けせず消印もしないこと。

なお、納付された受講手数料は返還しない。

- 6 持参物
筆記具、印鑑、警備業関係法令集（法令集は、講習会場において購入可能）
- 7 講習の委託
この講習は、社団法人広島県警備業協会に委託して実施する。
- 8 講習に関する問い合わせ先
(1) 広島県警察本部生活安全全部生活環境課
電話（082）228 - 0110 内線3214、3215
(2) 広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

広島県公安委員会公告第105号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定による検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により公示する。

平成18年10月19日

広島県公安委員会
委員長 高 須 司 登

1 検定を行う警備業務の種類並びに検定の実施期日及び場所

種別及び級	実 施 期 日	実 施 場 所	定 員
交通誘導警備業務1級	平成19年1月20日（土） 午前8時30分から午後5時まで	広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター2階	30人

2 検定対象者

広島県内に住所地がある者又は広島県内の営業所に属する警備員で、次のいずれかに該当する者

- (1) 交通誘導警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
 - (2) 広島県公安委員会が上記(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
- 3 検定の科目

試験区分	科 目
学 科 試 験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実 技 試 験	車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

注 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかつた者に対しては、実技試験を行わない。

4 検定申請手続等

(1) 届出方法

ア 受検希望者本人が、下記②の提出期間内に広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において、同署備え付けの検定受検希望届出書により届出を行うこと。
イ 受検希望者の数が定員を超えた場合は、抽選により受検予定者を決定する。

ウ 抽選の結果及び検定申請書の提出期限については、通知等の方法により連絡する。
(2) 検定受検希望届出書の提出期間
平成18年12月4日（月）から平成18年12月8日（金）までの午前8時30分から午後5時まで

(3) 検定申請書の提出先
受検予定者に決定した者は、下記5の提出書類等を住所地又は警備員である場合にその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全刑事課に提出すること。

(4) 検定申請書の配付場所等
広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課において直接受け取ること。
5 提出書類等

(1) 検定申請書 1通

(2) 広島県内の住所地を疎明する書面又は広島県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面のいずれか一つ

(3) 写真2葉
申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの

(4) 上記2の(1)に該当する者は、交通誘導警備業務2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを証する警備業務従事証明

警務本部公告

書。
ただし、警備業者が既に廃業しているなど、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書を提出すること。

(5) 前記2の(2)に該当する者は、一般検定受検資格認定書(広島県公安委員会が前記2の(1)に掲げる者と同年以上の知識及び能力を有する者であることを証する書面)の写し

6 検定手数料及び納付方法

(1) 検定手数料
14,000円

(2) 納付方法

検定手数料は、検定申請書提出時に14,000円に相当する額の広島県収入証紙により納付すること。

この広島県収入証紙は、検定申請書にちよう付けず消印もしないこと。

なお、納付された検定手数料は返還しない。

7 受検票の交付

検定申請書を提出した警察署において後日交付する。

8 服装及び持参物

(1) 服装

私服(作業衣、運動が出来る服装等)

(2) 持参物

受検票、筆記具、印鑑

9 問い合わせ先

(1) 広島県警察本部生活安全部生活環境課

電話(082)228-0110 内線3214, 3215

(2) 広島県内の各警察署の生活安全課又は生活安全刑事課

10 その他

試験内容に関する問い合わせは、一切受け付けない。

広島県警察本部公告第101号

次のとおり一般競争入札に付することとしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成18年10月19日

広島県警察本部長 飯 島 久 司

1 調達内容

(1) 借入物件名及び数量

P-WAN(広島県警察情報管理システム)端末装置等 一式

(2) 借入物件の仕様等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成19年3月1日から平成25年2月28日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札書の記入方法等

入札書には月額賃貸借料を記入すること。また、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)を入札書に記入し、消費税及び地方消費税額をその下に括弧書きすること。

2 入札参加資格

(1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)により資格を認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を、当該調達の公告日から入札日までの間のいずれの日においても受けていないこと。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の競争入札への参加を希望する者で、上記2の(1)の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

平成18年10月19日(木) から平成18年11月6日(月) まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもつて記載すること。外国通貨をもつて金額を算出しているときは、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務部財務局財産管理室
電話 (082) 513 - 2315 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件

- (1) 上記2の資格を有する者及び上記3の申請により資格を認定された者であること。
- (2) 借入物品又は類似する物品について、相当期間の製造又は販売実績を有すること。
- (3) 借入物品に係るアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒730 - 8507 広島市中区基町9番42号
広島県警察本部総務部情報管理課情報企画係
電話 (082) 228 - 0110 内線2423

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

- ア 交付期間
平成18年10月19日(木) から平成18年11月2日(木) まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。
- イ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取るか、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の送付(以下

「郵送等」という。)により請求すること。ただし、郵送等による請求の場合は、上記アの期間内に到着することとし、返信用の封筒及び切手又はこれに類する証票を同封すること。

(3) 入札書の提出期限及び提出方法

- ア 提出期限
平成18年11月28日(火) 午後3時
- イ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。提出期限内必着)とする。

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時
平成18年11月29日(水) 午後1時30分
- イ 場所
広島県庁舎東館 広島県警察本部13階会議室

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
本件の競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を上記5の(3)のアに掲げる期限までに提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
入札説明書で指示する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした者で、広島県契約規則第19条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格を提示したものを落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased
Terminals of Hiroshima Prefectural Police Information Management Systems
1 Set

(2) Time-limit for tender
3:00 p.m. November 28, 2006

(3) Lease period
From March 1,2007 to February 28, 2013

(A long-term continuing contract based on the regulations,Article 234-3 of
the Local Government Act.)

(4) Lease place
Specified in the bid explanation form

(5) Contact point for the notice
Police Information Management Division,General Affairs Department,
Hiroshima Prefectural Police Headquarters
9-42, Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City, 730-8507, Japan
TEL 082-228-0110 EXT 2423